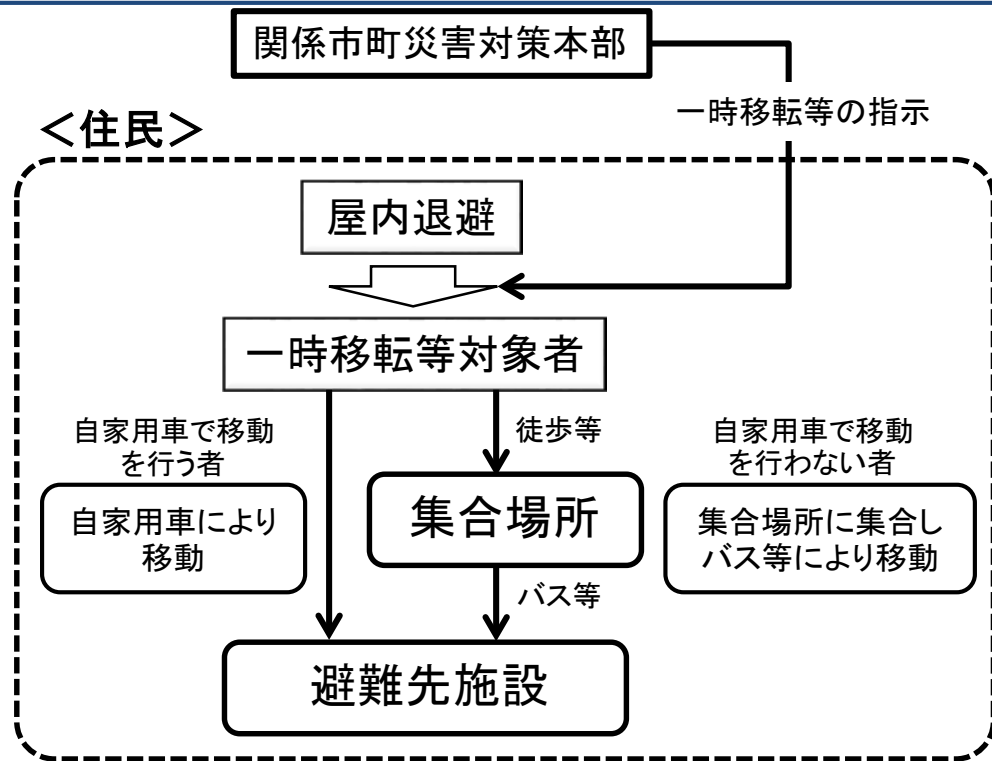


# 福井県におけるUPZ圏内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 $\mu$ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20 $\mu$ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車および県が確保するバス等により避難。



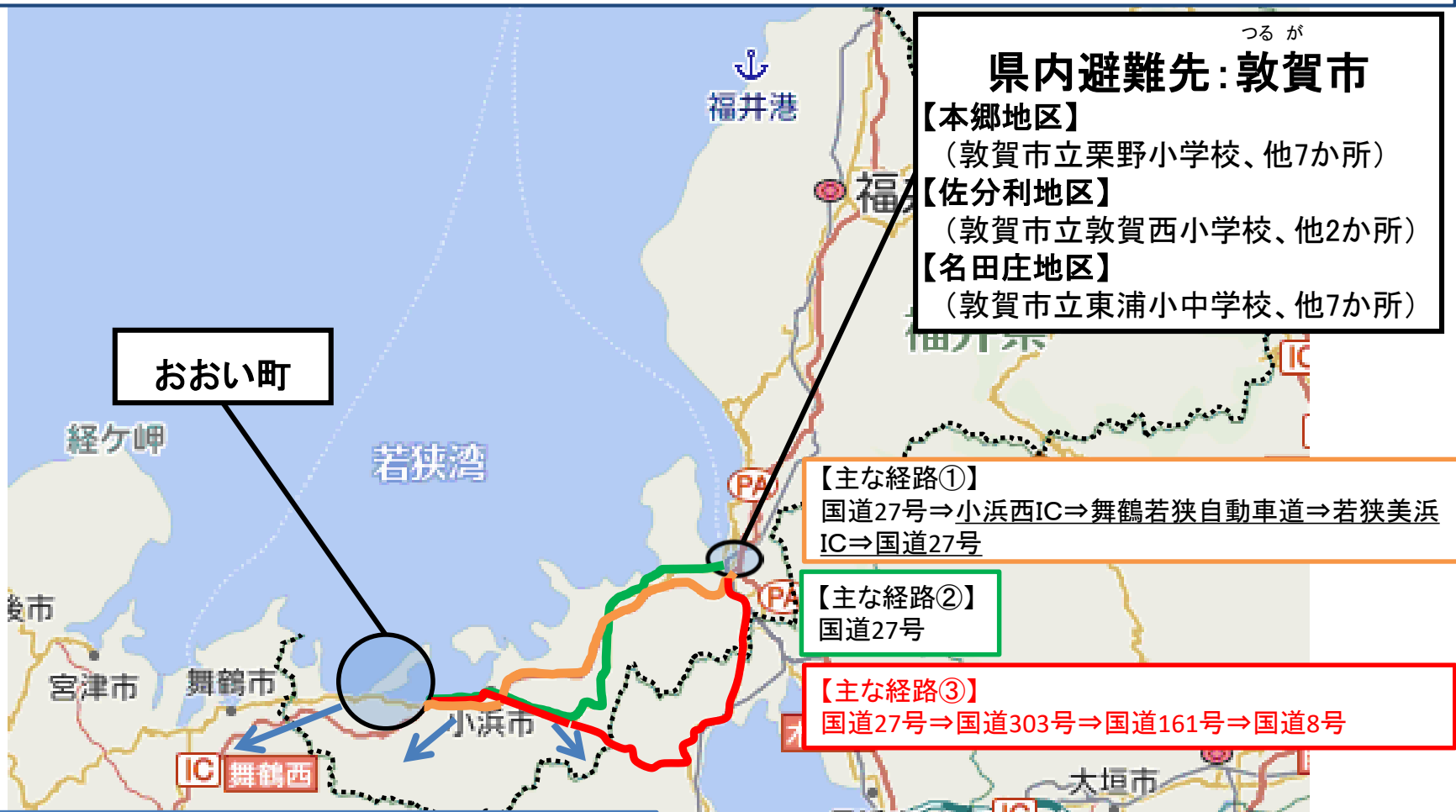
## <UPZ圏内市町の避難先>

市町名	県内避難先	県外避難先	
おおい町 7,737人*	敦賀市	兵庫県	伊丹市、川西市
小浜市 30,095人	鯖江市、越前市		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町
高浜町 10,731人	敦賀市		宝塚市、三田市、猪名川町、
若狭町 15,718人	越前町		丹波市、篠山市、三木市、加東市、
美浜町 10,197人	大野市		小野市、西脇市、加西市、多可町

\*平成28年1月1日時点

# UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（おおい町）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



つるが  
**県内避難先：敦賀市**  
**【本郷地区】**  
 (敦賀市立栗野小学校、他7か所)  
**【佐分利地区】**  
 (敦賀市立敦賀西小学校、他2か所)  
**【名田庄地区】**  
 (敦賀市立東浦小中学校、他7か所)

**【主な経路①】**  
 国道27号⇒小浜西IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒若狭美浜IC⇒国道27号

**【主な経路②】**  
 国道27号

**【主な経路③】**  
 国道27号⇒国道303号⇒国道161号⇒国道8号

**【主な経路④】**  
 府道・県道1号(小浜綾部線)⇒大飯高浜IC⇒舞鶴若狭自動車道

**【主な経路⑤】**  
 国道162号⇒府道12号⇒国道27号⇒国道173号⇒国道171号  
 ※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定

**県外避難先**  
**【本郷、佐分利地区】**  
かわにし  
**川西市** (牧の台小学校、他14か所)  
**【本郷、名田庄地区】**  
いたみし  
**伊丹市** (笹原小学校、他23か所)

# UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（小浜市）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

**県内避難先：越前市、鯖江市**  
えち ぜん さば え  
 【小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、口名田地区】  
 （越前市立武生東小学校、福井県立武生工業高等学校、他29か所）  
 【宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区】  
 （鯖江市立河和田小学校、鯖江市立中央中学校、他12か所）

【主な経路①】  
 小浜IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒北陸自動車道⇒武生IC・鯖江IC

【主な経路②】  
 国道27号⇒敦賀IC⇒北陸自動車道⇒武生IC・鯖江IC

【主な経路③】  
 国道303号⇒国道161号⇒国道8号⇒敦賀IC⇒北陸自動車道⇒武生IC・鯖江IC

**県外避難先：**  
 【小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区】  
 姫路市（姫路球場、他38か所）  
 【松永地区】  
 朝来市（和田山体育センター、他4か所）  
 【遠敷地区】  
 豊岡市（豊岡市総合体育館、他12か所）  
 【口名田地区】  
 市川町（市川町スポーツセンター体育館、他2か所）、  
 ふくさきちよう  
 福崎町（コミュニティセンターサルビア会館、他4か所）、  
 かみかわちよう かんざき  
 神河町（町立神崎小学校、他1か所）  
 【中名田地区】  
 養父市（関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所）  
 【加斗地区】  
 新温泉町（健康公園体育館、他1か所）、  
 かみちちよう  
 香美町（射添体育館、他3か所）

【主な経路④】  
 国道27号⇒国道303号⇒国道161号⇒名神高速道路  
 →中国自動車道  
 ※その他代替経路として、国道162号等を設定



## UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（高浜町）

- 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

**県外避難先**  
**【和田地区】**

三田市(駒ヶ谷運動公園、他3か所)

**【高浜地区】**

宝塚市(東公民館、他6か所)  
猪名川町(スポーツセンター、他2か所)

**【青郷地区】**

宝塚市(県立宝塚高等学校、他7か所)

**【内浦地区】**

三田市(駒ヶ谷運動公園)

**県内避難先：敦賀市**
**【佐分利地区】**

(敦賀市立敦賀西小学校、他2ヶ所)

**【名田庄地区】**

(旧敦賀市立葉原小学校、他3か所)

高浜町

**【主な経路①】**

国道27号⇒小浜西IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒敦賀IC

**【主な経路②】**

国道27号

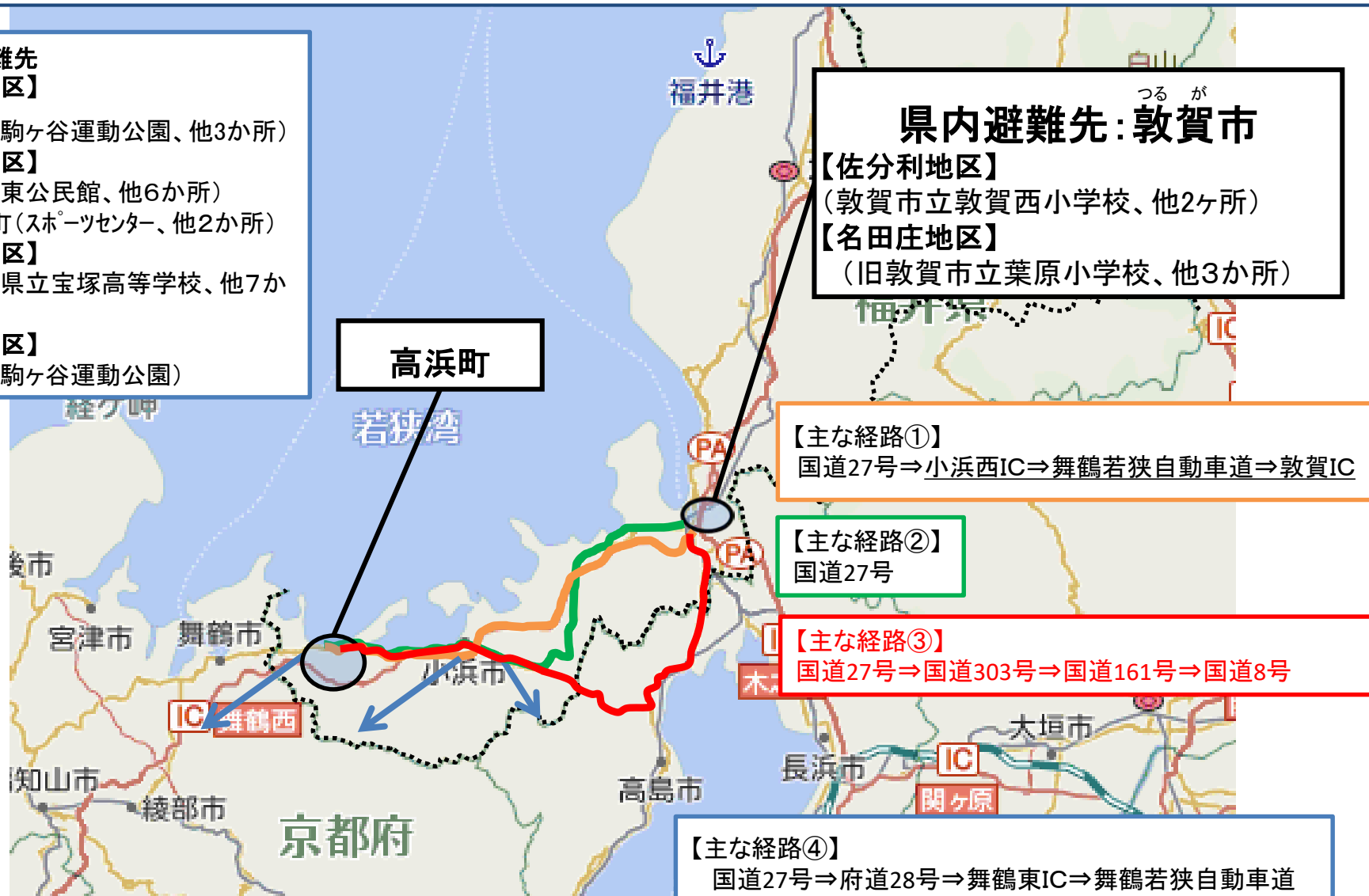
**【主な経路③】**

国道27号⇒国道303号⇒国道161号⇒国道8号

**【主な経路④】**

国道27号⇒府道28号⇒舞鶴東IC⇒舞鶴若狭自動車道

※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定



# UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（若狭町）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

- 県内避難先:越前町**
- 【みそみ地区】  
(越前町立宮崎小学校、他10か所)
  - 【三方地区】  
(福井県立丹生高等学校、他6か所)
  - 【西田地区】  
(織田健康福祉センター、他2か所)
  - 【鳥羽地区】  
(越前町立織田小学校、他2か所)
  - 【瓜生地区】  
(越前町立越前中学校、他2か所)
  - 【三宅地区】  
(越前町営越前体育館、他5か所)
  - 【野木地区】  
(越前町立城崎小学校 他3か所)

【主な経路①】  
県道216号⇒舞鶴若狭自動車道⇒北陸自動車道⇒武生IC

【主な経路②】  
国道27号⇒国道8号⇒国道305号

【主な経路③】  
国道303号⇒国道161号⇒国道8号⇒敦賀IC⇒北陸自動車道⇒武生IC

- 県外避難先:兵庫県**
- 【みそみ地区】  
三木市(口吉川町公民館、他10か所)
  - 【三方地区】  
三木市(自由が丘公民館、他2か所) 篠山市(篠山総合スポーツセンター、他5か所)  
加東市(やしる国際学習塾) 丹波市(山南農業者等体育施設、他3か所)
  - 【西田地区】  
丹波市(三塚ふれあいセンター愛育館、他2か所)
  - 【鳥羽地区】  
西脇市(黒っこプラザ、他4か所)
  - 【瓜生地区】  
加西市(市民会館、他8か所)
  - 【三宅地区】  
加東市(滝野総合公園体育館) 小野市(コミュニティセンター下東条、他1か所)
  - 【野木地区】  
小野市(兵庫県立小野高等学校、他3か所)

【主な経路④】  
国道303号⇒国道161号⇒名神高速道路⇒中国自動車道  
※その他代替経路として、国道162号等を設定



# UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（美浜町）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



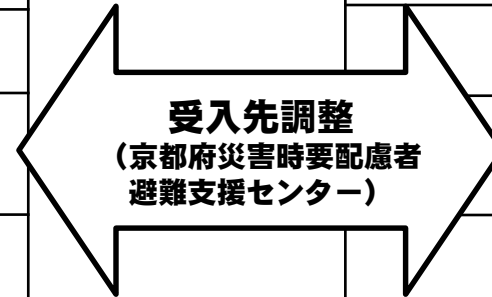
# 京都府におけるUPZ圏内の医療機関・社会福祉施設の避難先

- ▶ 京都府では、大飯原発から半径5～30km圏にある医療機関、社会福祉施設(XX施設XXXX人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合における受入候補施設を、京都府災害時要配慮者避難支援センターの調整により確保。
- ▶ 半径5～30km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済。

## < 5～30km圏内 >

## < 30km圏外 >

施設区分		施設数	入所者数
医療機関(病院・有床診療所)			
社会福祉施設	介護保険施設等		
	障害福祉サービス事業所等		
	児童養護施設等		
	小計		
合計			



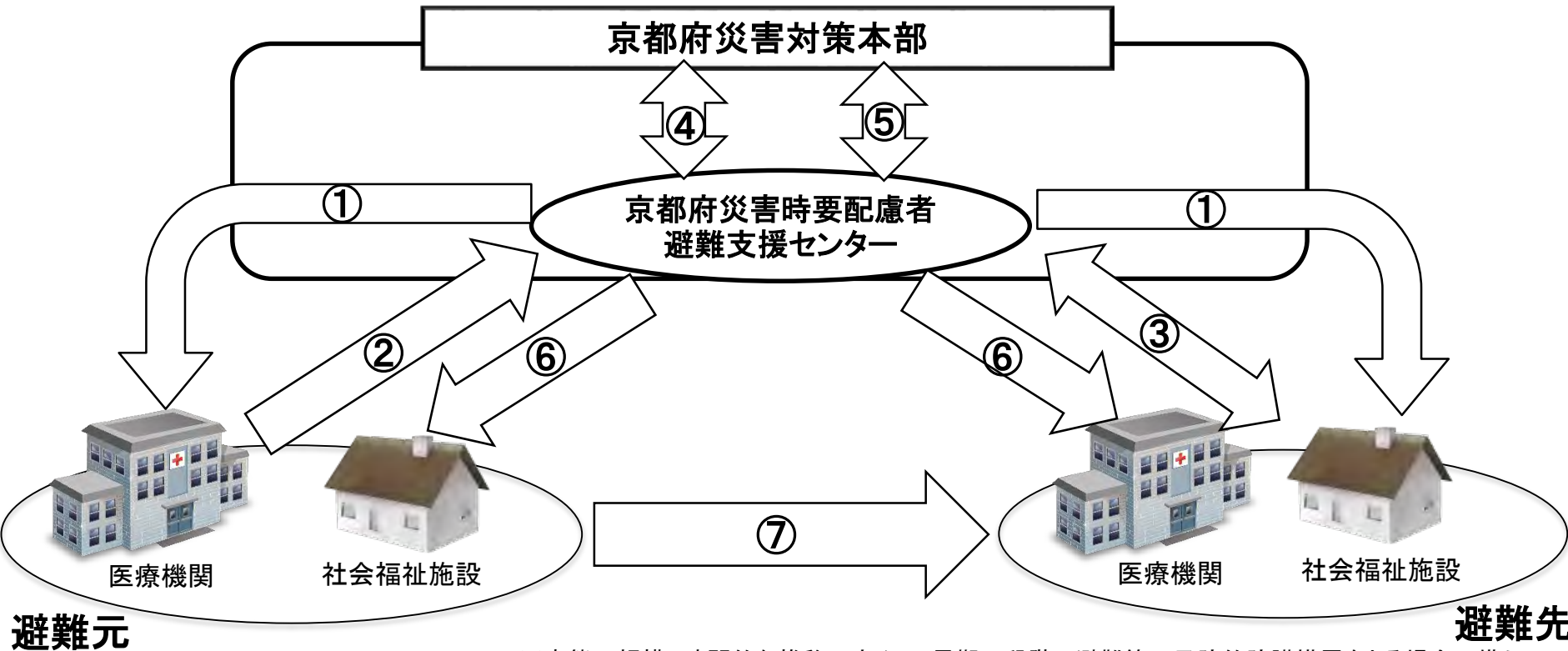
受入候補施設数	受入可能人数

※ 社会福祉施設については同種の施設への避難が基本であるが、医療ケアが必要な約xxx人については医療機関へ搬送

※2 平成xx年x月xx日現在

※3 京都市他府内市町に避難先を確保

➤ 京都府では、一時移転等の防護措置が必要になった場合、京都府災害対策本部内に設置される京都府災害時要配慮者避難支援センターが受入に関する調整を実施。



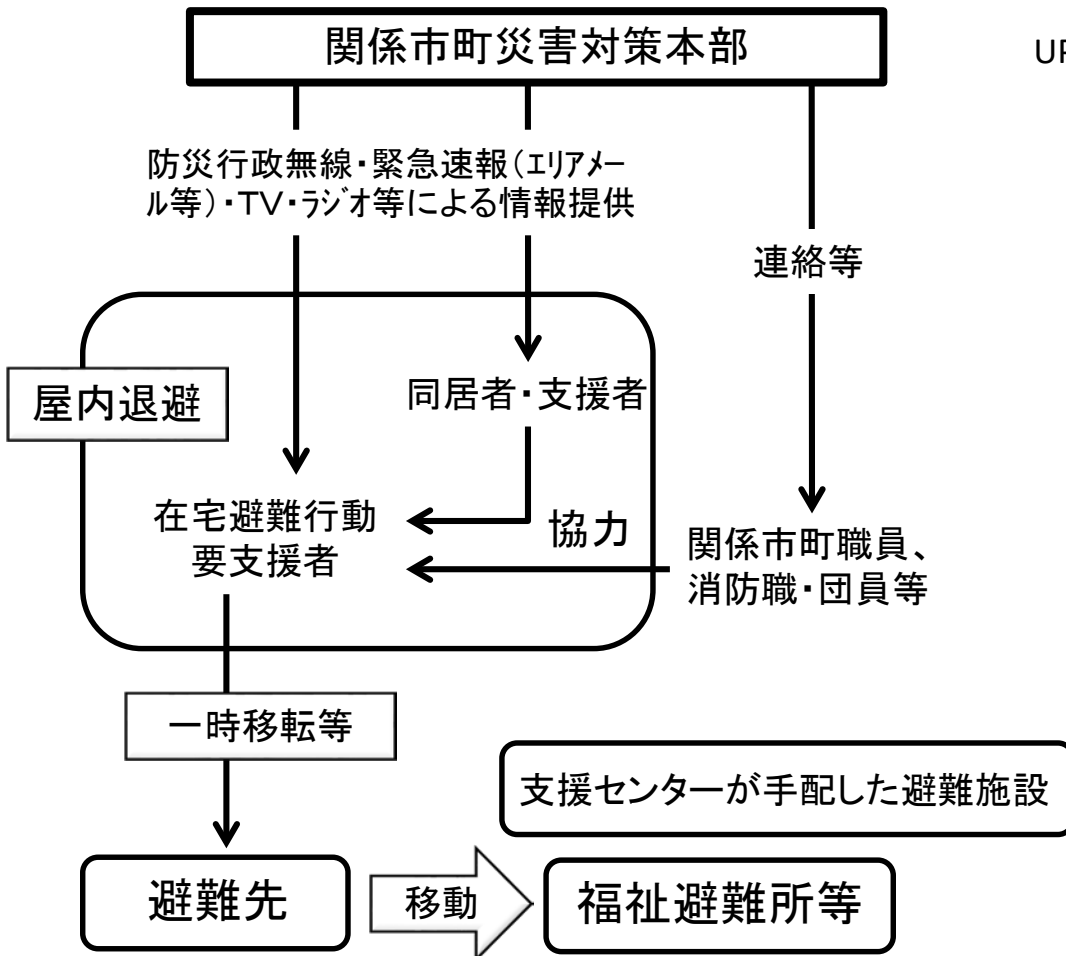
※事態の規模、時間的な推移に応じて、早期の段階で避難等の予防的防護措置をとる場合に備えて、UPZ圏内の医療機関・社会福祉施設を対象に避難時の対応についての具体化・充実化を行っていく。  
※2 京都市他府内市町に避難先を確保

マッチングフロー

- ①: 災害時要配慮者避難支援センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、災害に関する情報を提供
- ②: 避難元医療機関・社会福祉施設からセンターへ、避難者数及び必要な移送手段を報告
- ③: センターによる受入れ先の状況確認及びマッチングの実施
- ④: センターと京都府災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
- ⑤: センターと京都府災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
- ⑥: センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、避難方針を連絡
- ⑦: 避難の実施



- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 連絡が通じない場合は、関係市町職員、自治会、消防職・団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- ▶ 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は「京都府災害時要配慮者避難支援センター」に依頼し避難先を確保。



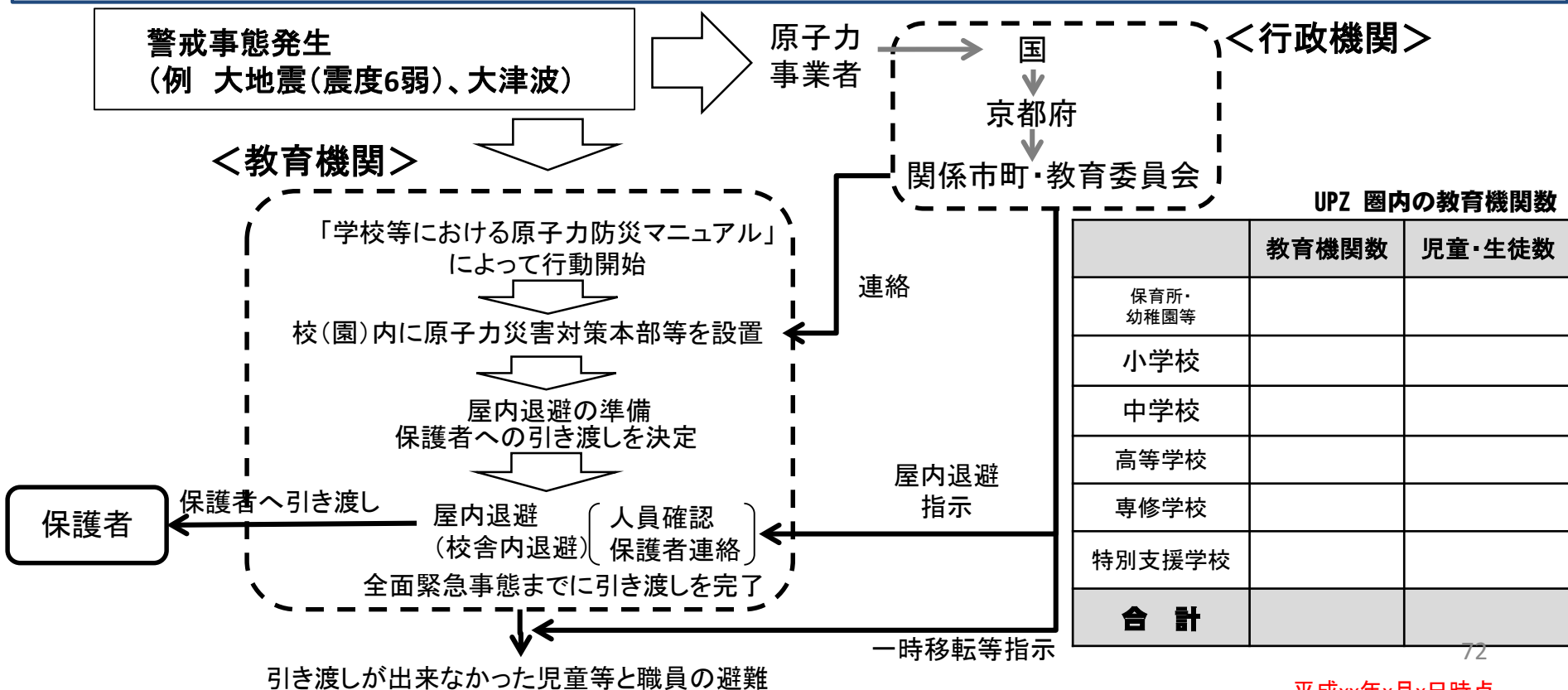
UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

市町	5~30Km圏内
京都市	xx(xx)
舞鶴市	6,168(2,308)
綾部市	223(223)
南丹市	483(397)
京丹波町	883(393)
合計	xx(xx)

- ※1 ( )内は支援者有り
- ※2 平成xx年x月現在 各市町において精査中
- ※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。
- ※4 京都市他府内市町に避難先を確保

# 京都府におけるUPZ圏内の学校・保育所等の防護措置

- ▶ 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ圏内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする「原子力災害対策本部」を設置する。
- ▶ 情報収集、教育委員会（市町災害対策本部）との連絡、避難、屋内退避時における教職員の役割分担など、あらかじめ定めた計画を基本として、柔軟な対応を行う。
- ▶ 児童等は自宅の所在する地域の住民として避難することを原則とし、警戒事態において幼児、児童及び生徒の帰宅または保護者への引き渡しを決定して、保護者への連絡を開始し、全面緊急事態までに完了する。
- ▶ なお、引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。



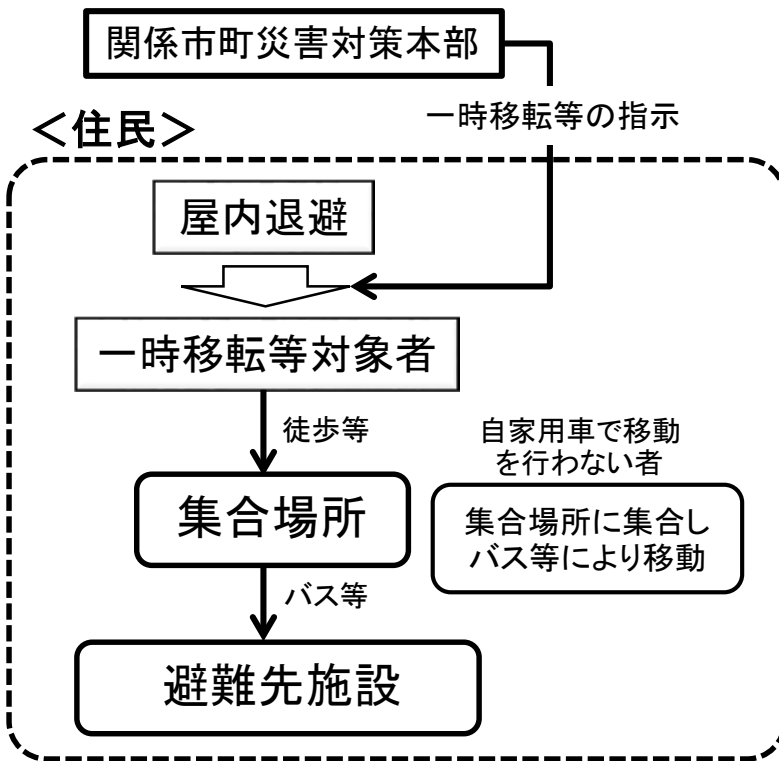
# 京都府におけるUPZ圏内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 $\mu$ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20 $\mu$ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

## <UPZ圏内市町の避難先>

市町名	府内避難先		府外避難先	
	南方向	西方向		
京都市 298人	京都市(内)			
舞鶴市 81,177人	京都市、宇治市、 城陽市、向日市	※府外避難先と同一	兵庫県 徳島県	神戸市、尼崎市、 西宮市、淡路市 鳴門市、松茂町、 北島町
綾部市 1,684人	福知山市、亀岡市	福知山市	兵庫県	相生市、赤穂市、 宍粟市、たつの市、 太子町、佐用町
南丹市 3,499人	南丹市内	南丹市内		洲本市、南あわじ市
京丹波町 286人	京丹波町内	京丹波町内		芦屋市

※平成28年1月1日時点



# UPZ圏から避難先施設までの主な経路（舞鶴市）

まいづる

まいづる  
舞鶴市

府内避難先(南方向):  
京都市  
(京都市北青少年活動センター、他119か所)  
宇治市  
(伊勢田小学校、他37か所)  
城陽市  
(寺田南小学校、他19か所)  
向日市  
(市民体育館、他8か所)

丹波自然運動公園

三段池公園

長田野体育館

府外避難先:  
神戸市  
(東灘体育館、他71か所)  
尼崎市  
(中央地区会館、他60か所)  
西宮市  
(勤労会館、他64か所)

府外避難先:  
淡路市  
(岩屋体育センター、他5か所)

府外避難先:  
鳴門市  
(市立大津西小学校屋内運動場、他31か所)  
松茂町  
(松茂町役場、他9か所)  
北島町  
(北島町総合庁舎内(公民館)、他19か所)

府内避難時の主な経路  
国道27号⇒舞鶴西IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒綾部JCT⇒京都縦貫自動車道⇒沓掛IC

府外避難時の主な経路①(神戸市、尼崎市、西宮市)  
府道28号⇒舞鶴東IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒吉川JCT⇒中国自動車道⇒神戸三田IC⇒六甲北有料道路⇒唐櫃IC⇒六甲有料道路⇒箕谷JCT⇒阪神32号新神戸トンネル⇒国道2号⇒県道21号

府外避難時の主な経路②(淡路市、鳴門市、松茂町、北島町)  
府道28号⇒舞鶴東IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒吉川JCT⇒中国自動車道⇒神戸三田IC⇒六甲北有料道路⇒神戸北IC⇒山陽自動車道⇒神戸西IC⇒神戸淡路鳴門自動車道⇒鳴門北IC

【凡例】  
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地

# UPZ圏から避難先施設までの主な経路（綾部市）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

## 府外避難先:

- あいおい  
**相生市**  
(市民体育館、他4か所)
- あこう  
**赤穂市**  
(赤穂市民総合体育館、他1か所)
- しろう  
**穴栗市**  
(一宮保健福祉センター、他16か所)
- たつの市  
**たつの市**  
(御津体育館、他2か所)
- たいし  
**太子町**  
(町民体育館、他7か所)
- さよう  
**佐用町**  
(上月体育館、他1か所)

## 府内避難先(南、西方向):

- 福知山市**  
(市民体育館、他22か所)

あやべ  
**綾部市**

綾部市中央公民館

## 府内避難先(南方向):

- 亀岡市**  
(南丹高等学校、他52か所)

## 府内避難時の主な経路

- 【西方向】  
府道490号⇒府道9号⇒府道55号
- 【南方向】  
府道485号⇒府道9号⇒府道74号⇒国道27号⇒丹波IC⇒京都縦貫自動車道⇒亀岡IC

## 府外避難時の主な経路

- 府道1号⇒国道27号⇒府道74号⇒綾部IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒吉川JCT⇒中国自動車道⇒佐用IC⇒国道373号⇒国道179号



【凡例】  
● 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地